

入札公告

次のとおり総合評価落札方式による一般競争入札に付します。

平成30年8月16日

独立行政法人農畜産業振興機構
契約事務責任者 理事 土肥 俊彦

1 入札に付する事項

- (1) 調達件名 肉用子牛生産者補給金制度新統一電算システム機器等の賃貸借及び保守委託業務
- (2) 調達件名の特質等 提案依頼書による。
- (3) 納入期限 平成31年1月31日
- (4) 賃貸借期間 平成31年2月1日から平成36年1月31日まで
- (5) 納入場所 独立行政法人農畜産業振興機構
- (6) 入札方法 本件は、入札書及び提案書等の提出をもって入札させ、価格（入札金額）と価格以外の要素（提案内容）の総合評価値が最も高い者を落札者とする一般競争入札（総合評価落札方式）による。

入札金額は、消費税及び地方消費税相当額を含まない額を記載すること。

2 競争参加資格

次の要件をいずれも満たす者とする。

- (1) 「競争参加者資格審査等事務取扱要領」（平成15年10月1日付け15農畜機第152号-4）第6条及び第7条に該当しない者であること。

※ 「競争参加者資格審査等事務取扱要領」（抜粋）

（有資格者とししない者）

第6条 契約事務責任者は、契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び暴力団等の反社会的勢力に該当する者を有資格者にししないものとする。

（有資格者とししないことができる者）

第7条 契約事務責任者は、次の各号の一に該当すると認められる者を、その事実があった後3年間有資格者とししないことができるものとする。これを代理人・支配人として使用するものについても同様とする。

- (1) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは

数量に関し不正の行為をした者

- (2) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
- (3) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- (4) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- (5) 正当な事由がなくて契約を履行しなかった者
- (6) 資格審査申請書その他の資格審査に必要な書類に故意に虚偽の事実を記載した者
- (7) 資格審査の申請の時期の直前1年における法人税若しくは所得税又は事業税であつて納期の到来したものを当該申請の時までに納付していない者
- (8) 前各号の一に該当する事実があつた後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人・支配人その他の使用人として使用した者
- (9) その他資格者と認められない相当な事由がある者

2 前項の規定にかかわらず、契約に係る指名停止等の措置基準（23農畜機第2236号）の定めるところにより、有資格者を一定期間機構の契約に係る競争に参加させないことができるものとする。

- (2) 提案依頼書の交付を受けた者であること。
- (3) 提案依頼書に示す内容を理解できること。
- (4) 本業務に係る機密情報の保存に海外のデータセンター等設備を利用しないこと。
- (5) 入札時において、平成28～30年度の全省庁統一資格または独立行政法人農畜産業振興機構競争参加資格における役務等契約に登録されている者であつて、「A」に格付けされた者であること。
- (6) 契約時に機密保持契約書を締結できる者であること。
- (7) 提案依頼書の3.2の入札参加の要件を満たす者であること。

注：入札公告の日以後、提案書提出締切日の前日まで、当機構内に限り新統一電算システムの基本設計書、システム説明書及びシステム操作説明書等の閲覧を許可する（内容の説明は行わない）。希望する者は事前に8の問い合わせ先に連絡すること。

3 提案依頼書の交付期間及び場所

- (1) 交付期間：平成30年8月16日（木）～10月4日（木）
（ただし、土日祝日を除く10時から17時まで）
- (2) 交付場所：独立行政法人農畜産業振興機構畜産経営対策部肉用子牛課

注：交付を希望する場合、事前に8の問い合わせ先に連絡すること。

4 入札説明会の日時及び場所

(1) 日時：平成30年8月27日（月）15時30分から

(2) 場所：独立行政法人農畜産業振興機構 北館6階大会議室

注：入札説明会に出席する場合は、必要事項を別紙様式に記入し、8の問い合わせ先に平成30年8月27日（月）12時までに提出すること。なお、提出方法は問わない。

5 入札書及び技術提案書等の提出場所及び提出期限

(1) 提出期限：平成30年10月5日（金）12時00分（必着）

(2) 提出場所：独立行政法人農畜産業振興機構畜産経営対策部肉用子牛課

(3) 提出書類及び提出部数

ア 参加表明書 1部

イ 提案依頼書3.2のケの資料 各1部

ウ 技術提案書 9部（会社名入り1部、会社名なし8部）

匿名として評価するため、副本は応札者の名称や氏名が分かる箇所（担当者の氏名、企業ロゴ等応札者の名称や氏名が事実上分かるものを含む。）を全てマスキングすること。

エ 評価項目一覧（提案者用） 9部（会社名入り1部、会社名なし8部）

各評価項目に該当する記載が、当該応札者の提案書中のどこに記載されているか、ページ番号を付していること。

オ 会社情報及び決算資料（直近3年の貸借対照表、損益計算書）等の補助資料 1部

カ 入札書 1通

封かんの上、入札者の氏名（法人にあっては、法人名）等を封印用封筒に表記すること。

キ イからエの電子データを保存したDVD-R 1部

(4) 技術提案書の取扱者：畜産経営対策部肉用子牛課 布村顕幸

注：提出方法は、持参、郵送又は信書便によること（必着）。ただし、郵送又は信書便による提出の場合には書留郵便等の配達記録が残るものとする

6 提案書等の審査

入札者が提案した提案書等は、評価項目一覧（提案要求事項）に記載している評価基準に基づき審査し、点数を決定する。評価項目のうち必須評価項目については、要求を満たさなければ不合格となる。

7 開札の場所及び日時

開札は以下の場所及び日時を実施するが、開札後、価格点の計算及び技術点

との合計作業があるため落札者の決定まで時間を要することがある。

また、上記6で不合格となった者の入札書は開札しない。

なお、開札にあたり予定価格の制限の範囲内の入札が無い場合には、直ちに再度入札を行うこともあるため、再度入札を希望する入札者は、入札書を持参すること。

(1) 日時：平成30年10月12日（金）13時30分から

(2) 場所：独立行政法人農畜産業振興機構 北館6階中会議室

8 落札者の決定方法

(1) 本公告に競争参加資格として示すすべての要件を満たす者であって、独立行政法人農畜産業振興機構契約事務細則（平成15年10月1日付け15農畜機第152号-2、以下「契約事務細則」という。）第13条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で、評価点の最も高い者を落札者とする

(2) ただし、契約事務細則第13条第4項の規定により設定した基準価格を下回る価格による入札をした者がある場合には、落札者の決定を留保する。

(3) 落札者の決定を留保した場合において、機構が必要な審査をし、落札者が決定した場合は、この旨を入札者全員に通知する。

9 問い合わせ先

〒106-8635 東京都港区麻布台2丁目2番1号 麻布台ビル

独立行政法人農畜産業振興機構 畜産経営対策部肉用子牛課 布村顕幸

電話 03-3583-8469

FAX 03-3589-8729

Email 29koushi@alic.go.jp

メールの件名に「子牛機器更新質問：」と記載し、上記アドレスの両方に送信すること。また、メッセージの最後に、社名、連絡先、質問者名を明記すること。

質問受付期限：平成30年10月2日（火）15時まで

10 独立行政法人が行う契約に係る情報の公表について

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係性を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところである。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表するため、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上

で、応札若しくは応募又は契約の締結を行うこと。

なお、本件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとする。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ①機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること。
- ②当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること。

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

- ①当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
- ②当機構との間の取引高
- ③総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当機構への提供を要する情報

- ①契約締結日時時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
- ②直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内

1.1 その他

- (1) 技術提案書の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
- (2) 提出された技術提案書は、落札者の選定のためだけに使用する。
- (3) 提出された技術提案書は、返却しない。
- (4) 技術提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該技術提案書を無効にするとともに、提出者に対して以後参加停止を行うことがある。

- (5) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (6) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (7) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札及び入札に関する条件に反した入札は無効とする。
- (8) 契約書作成の要否 要
- (9) 入札に参加したか否かにかかわらず、機構から交付を受けた提案依頼書は、7の入札・開札終了後、1週間以内に8の担当者宛返却するものとする。
- (10) 詳細は提案依頼書による。

別紙様式

「肉用子牛生産者補給金制度新統一電算システム機器等の賃貸借及び保守委託業務」に係る説明会出席届

平成 年 月 日

独立行政法人農畜産業振興機構

契約事務責任者 理事 土肥 俊彦 殿

住 所

法人名

「肉用子牛生産者補給金制度新統一電算システム機器等の賃貸借及び保守委託業務」に係る説明会への出席を希望します。

なお、説明会への出席等に関する担当者は下記のとおりです。

記

(担当者)

所属・役職

担当者氏名

電話番号

FAX 番号

E-mail アドレス

※出席者複数の場合は、お手数ですが出席者それぞれについて記入して下さい。